

株式会社 木村造園 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月1日～平成33年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成30年10月～ 法に基づく諸制度の調査

平成31年 1月～ 社員に対し制度に関する事項の説明会を実施

平成32年 3月～ 制度利用状況の検証

目標2：平成32年4月までに、所定外労働を削減するため、ノーアクションデーを設定、実施する。

<対策>

平成32年 1月～ 社員との話し合いによる問題点の検討

平成32年 4月～ ノーアクションデーの実施

平成33年 3月～ 実施状況の検証